

別表 指定申請等(排水)に係る提出書類早見表(下水道法に基づく届出の区分)

提出書類 届出内容		指定申請書	異動・廃止届	責任技術者登録(更新)申請書	責任技術者内容変更届	責任技術者登録事項変更届(日本下水道協会北海道地方支部)	住民票	商業登記簿(全部事項証明書)	定款の写し(注4)	専属責任技術者名簿	雇用関係を証する書類等(健康保険被保険者証等)	北海道排水設備工事責任技術者資格認定書の写し	設備機材調書	市(町)道民税納税証明書(市役所または町役場)	法人市(町)民税納税証明書(注2)	法人市(町)民税納税証明書(注3)	法人事業税納税証明書(北海道渡島総合振興局)(注3)	指定書の返納	責任技術者証(返納または確認)	写真(縦4.0cm・横3.0cm)	責任技術者証紛失届
指定申請(法人・新規)		○				○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				
指定申請(個人・新規)		○				○	○			○	○	○	○	○							
指定申請(法人・更新)		○						○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			
指定申請(個人・更新)		○					○			○	○	○	○	○				○			
専属の責任技術者(変更)			○		△(注1)	○				○	○	○									
専属の責任技術者(追加)			○		△(注1)	○				○	○	○									
責任技術者の内容変更(住所・氏名・勤務先)					○	○						○							○		
責任技術者(新規登録)				○								○								○	
責任技術者(更新・再登録)				○								○							○	○	
変更等	名称(法人)		○		○	○		○	○									○			
	名称(個人)		○		○	○	○											○			
	法人の代表者		○					○	○									○			
	個人の代表者		○				○											○			
	住所(法人)		○		○	○		○	○									○			
	住所(個人)		○		○	○	○											○			
	事業所の名称・所在地		○		○	○		○	○									○			
	廃止		○		○	○												○			
	責任技術者証の紛失																			○	○

(注1) △については、専属の責任技術者が新たに雇用される場合は必要。

(注2) 法人設立から間もなく、納税証明書を提出することが出来ない場合は「法人等の新設・異動申告書」の写しをもって代えることが出来る。

(注3) 法人設立から間もなく、納税証明書を提出することが出来ない場合は「法人設立(設置)届出書」の写しをもって代えることが出来る。

(注4) 定款については、原本証明の記載と押印をおねがいします。